

一般競争入札の参加者の資格等（告示）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり告示する。

令和8年6月15日

長崎県交通局長 石田 智久

1 一般競争入札に付する事項

公用車の調達

- ①軽バン 4台
- ②リフト付軽トラック 1台

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しないものである。
- (2) 次のアからカまでのいずれかに該当する事実があつた後3年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくして契約を履行しなかつた者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があつた後3年を経過しない者を契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 資格審査申請書及び添付資料に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

3 競争入札参加者の資格要件

公用車調達の仕様書に示す要件を満たすこと。

4 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 競争入札参加者の資格は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。なお、申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、県からの資格審査結果通知書を審査する。
- (2) 審査事項
 - ア 年間売上高
 - イ 営業年数
 - ウ 従業員数
 - エ 財務比率（純利益率、固定長期適合率及び流動比率）

5 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期
この告示の日から令和8年6月26日まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は、この公告の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

(3) 申請書の提出方法

ア 申請者のうち、県資格を取得している者

申請書（様式第1号）に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

(ア) 誓約書

(イ) 印鑑届（様式第3号）

(ウ) 委任状（様式第4号）

(エ) 県の資格審査結果通知書の写し

(オ) 納入しようとする車種等のカタログ一式（※仕様確認を行う上で必要な箇所をマーカー等で着色するなど、分かりやすく表示すること）

イ 申請者のうち、県資格を取得していない者

申請書（様式第2号）に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

(ア) 誓約書

(イ) 財務関係明細書

(ウ) 営業概要書

(エ) 法人にあつては登記簿謄本

(オ) 個人にあつては次のa及びb

a 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

b 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(カ) 県税に関し未納がないことを証する証明書

(キ) 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

(ク) 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

(ケ) 印鑑届（様式第3号）

(コ) 委任状（様式第4号）

(サ) 納入しようとする車種等のカタログ一式（※仕様確認を行う上で必要な箇所をマーカー等で着色するなど、分かりやすく表示すること）

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類において外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-0043 長崎市八千代町3-1

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務班）

（電話）095-822-5141

6 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第5号）により通知（郵送）する。

7 資格の有効期間

この公告に基づき取得した入札参加資格については、当該公告に係る競争入札についてのみ有効とする。

8 資格の取消等

(1) 入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後2年間は競争入札に参加させない。また、その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が2の(2)に該当するに至った場合も同様とする。

(2) 資格取消しの通知

入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

一般競争入札の実施（公告）

公用車の調達について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和8年6月15日

長崎県交通局長 石田 智久

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

- ①軽バン 4台
- ②リフト付軽トラック 1台

(2) 調達物品の仕様

仕様書で定めるとおり

(3) 納期

- ①軽バン 令和8年9月30日まで
- ②リフト付軽トラック 令和8年11月30日まで

(4) 納入場所

仕様書で定めるとおり

(5) 納入方法

仕様書で定めるとおり

(6) 入札の方法

ア 入札は、車種ごとに1台あたりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された課税対象金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額に非課税対象金額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額、非課税金額及びその合計金額を入札書に記載すること。

イ 入札執行回数は3回を限度とする。3回までに落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積を行う場合がある。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格を得ていること。又は、公用車の調達に関する令和8年6月15日付けの一般競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格を有すると認められた者であること。

(3) この公告の日から8の入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(4) この公告の日から8の入札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けていない者であること。

3 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

(住所) 〒850-0043 長崎市八千代町3-1
(名称) 長崎県交通局管理部総務課（総務班）
(電話) 095-822-5141

4 入札参加条件

次の条件を満たしている者であること。

- (1) 2の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 契約書に基づき確実に、履行できる者であること。

5 契約条項を示す場所

3の部局とする。

6 入札説明書の交付期間及び場所

(期間) この公示の日から令和8年6月26日（県の休日を除く。）までの間
(場所) 3の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札の場所及び日時等

(場所) 長崎県交通局 本局3階 第2研修室

(日時) 令和8年7月6日 午前11時開始

入札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に3の部局に確認すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む)に調達数量を乗じて得た額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 交通局を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局若しくは国、地方公共団体、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人と当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、その内容を証明するものを提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む)に調達数量を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 長崎県交通局を被保険者とする履行保証保険契約(消費税及び地方消費税を含む契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局若しくは国、地方公共団体、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人と当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するものを提出する場合

10 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

11 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、(1)から(5)までに該当することによりその入札が無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札をしたとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(7) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(8) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないときなど、入札者の意思表示が確認できないとき。

(9) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(10) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(11) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

12 落札者の決定方法

(1) 車両の種類ごとに1台当たりの単価により落札者を決定する。

(2) すべての入札単価が、長崎県交通局契約事務規程(昭和47年交通局企業管理規程第10号)第7条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で入札をした者のうち、入札書記載の入札総価格が最低である者を契約の相手方とする。なお、最低制限価格は設定しない。

(3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(5) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基

づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。